



労働ながの

2018

10月

NO.534

平成30年度障がい者雇用優良事業所等の表彰式を行いました

(知事表彰及び高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞表彰)

長野県と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部では、9月の「障害者雇用支援月間」にあわせて、障がい者の社会参加に関する社会の理解を深め、障がい者雇用の促進を図ることを目的として、模範的職業人として長期勤務されている優秀勤労障がい者及び障がい者の積極的な雇用に努めている優良事業所に対して、表彰を行いました。

長野県では、こうした表彰などの取組を通じて、引き続き障がい者の就業・就労支援に取り組んでまいります。

【表彰式の詳細について】

○日時 平成30年9月10日(月)11:00~11:45 ○会場 長野県庁3階 第三応接室

○受賞者

【長野県知事表彰】

- ・障がい者雇用優良事業所〔4事業所〕
 - 株式会社しんえこ 株式会社マツザワ
 - 有限会社山彦化成工業 KOA株式会社
- ・優秀勤労障がい者〔4名〕
 - 中嶋 正彦(有限会社ねば塾)
 - 山田 重雄(池田建設株式会社)
 - 高橋 強(株式会社サンクゼール)
 - 土屋 尚宏(株式会社ツルヤ)

【独立行政法人高齢・障害・求職者

雇用支援機構理事長努力賞】

- ・障がい者雇用優良事業所〔2事業所〕
 - 株式会社ユニオンプレート
 - 有限会社クラール
- ・優秀勤労障がい者〔1名〕
 - 森 健(株式会社電算)



障がい者雇用普及啓発セミナー及び合同企業説明会参加企業を募集します

(障がい者と企業の出会いの場創出事業)

障がい者雇用のノウハウを具体的な事例で紹介する「障がい者雇用普及啓発セミナー」及び障がい者雇用に積極的に取り組む企業を支援するため、企業担当者が直接、求職者とお話しいただける「合同企業説明会」を開催します。

平成30年4月より障がい者の法定雇用率が引き上げになり、障がいのある方の採用は、今後ますます活発になります。障がいのある方の採用を検討されている企業の皆さまは、是非ふるってご参加ください。参加費は無料です。

【開催日時・会場】

○松本地域

平成30年11月12日(月)
 セミナー 10:00~12:00
 合同企業説明会 13:30~15:30
 会場：キッセイ文化ホール(松本市水汲69-2)

○長野地域

平成31年1月24日(木)
 セミナー 10:00~12:00
 合同企業説明会 13:30~15:30
 会場：ホテルメルパルク長野(長野市鶴賀高畑752-8)

【申し込み方法】

ホームページ(<http://nagano-navi.jp/>)にて受付いたします。

申し込み状況は上記ホームページで公開いたします。当日の会場や時間割等、詳しい内容は開催日が近づきましたら改めて連絡いたします。

※お申し込みは先着順です。定員に達し次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。

お申し込み
お問い合わせ先

株式会社総合キャリアトラスト(障がい者と企業の出会いの場創出事業受託事業者)
 TEL:026-403-2271 FAX:026-241-3919
 E-mail:nagano_syougaisyasien@socat.jp

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成30年10月1日から時間額821円に改正されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければいけないとされている制度です。この機会に、ぜひ支払われている賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

詳細は長野労働局ホームページでご覧になれます。

長野労働局HP

—お問い合わせは—

長野労働局労働基準部賃金室(026-223-0555)

または最寄りの労働基準監督署へ

最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度の紹介

○業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

—お問い合わせ—

長野労働局雇用環境・均等室(026-223-0560)

○キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、賃金規定等改訂などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

—お問い合わせ—

長野労働局職業安定部職業対策課(026-226-0866)

○最低賃金ワン・ストップ無料相談

賃金の引上げに際して、中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を設けています。

また、中小企業事業主から、課題解決のための専門家派遣の要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センターまたは経済産業局が実施する事業から派遣された専門家が、事業場の実態を把握、分析した上で具体的な課題解決手法を提案します。

—最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口はこちら—

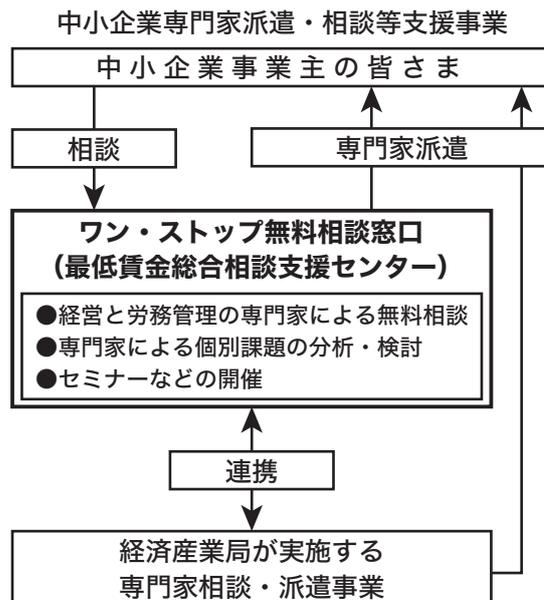
長野県最低賃金総合相談支援センター

長野県中小企業団体中央会

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田131-10

電話番号：0800-800-3028

ホームページ：http://www.alps.or.jp/



11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ～

◎詳しい情報や相談窓口はこちら

厚労省 過労死防止

長野県産業人材育成支援センターからのお知らせ

県内企業の人材育成を
支援しています！

長野県産業人材育成支援センター

検索

わざまる

長野県ものづくり
人材育成応援
キャラクター



●研修情報サイト

県内で実施されている講座・セミナー等の研修情報を当センターのホームページで提供しています。約60団体、19分野にわたる研修情報が、開催期間、開催地区、キーワード等で検索できます！

研修情報 分野一覧			
安全衛生教育	建設	一般機械器具・精密機械器具	自動車
電気・電子	制御	コンピュータ	情報・通信
設計・製図・測定	機械加工	技能検定(五輪)	木材・木製品・紙加工
環境	デザイン	監督者訓練	食料品
経営・マーケティング	経理事務	その他	

●スキルアップ講座(産業人材カレッジ)

在職者を対象とした講習会を工科短期大学校及び南信工科短期大学校並びに県内6か所の技術専門校で実施しています。以下の2パターンの実施方法があります。

レディメイド講座	ニーズ調査等により地域からの要望の高い講座を計画し、広く受講生を公募します。
オーダーメイド講座	企業・関連団体からご相談・ご提案をいただき、ご要望に合わせて企画調整し実施します。

・受講料が1時間当たり286円かかります。テキスト代等は実費負担いただきます。

●総合相談窓口

人材育成コーディネーターが、企業・団体等の人材育成に関するご相談に応じます。下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは…

工短 0268-39-1111
南信 0265-71-5051
長野 026-292-2341
松本 0263-58-3158
岡谷 0266-22-2165
飯田 0265-22-1067
佐久 0267-62-0549
上松 0264-52-3330

お問い合わせ・相談窓口

長野県産業人材育成支援センター(長野県産業労働部人材育成課人材育成支援係)

電話：026-235-7202(直通) FAX：026-235-7328

電子メール：jinzai@pref.nagano.lg.jp ホームページアドレス：http://www.jinzaiikusei.pref.nagano.lg.jp/

「女性対象の面接会(合同会社説明会)」へ出展企業を募集します

長野県では、女性が、出産・子育てを経ても能力を発揮して働くことができ、企業においては必要な人材が確保できるよう、女性の再就職支援の取組のひとつとして、「働きたい女性」と「雇いたい企業」の出会いの場となる面接会を開催します。本会への来場者は、出産や育児で離職された方が中心となります。昨年度は、意欲のある方が多数来場され、100名を超える会場も多かったです。

企業の皆様が必要とする人材の確保のため、この機会にぜひご参加ください。

【開催日程】

開催日	地区	会 場	
2月 3日(日)	飯田	かざこ子どもの森公園	飯田市丸山町4丁目5500-1
2月 5日(火)	諏訪	諏訪市文化センター	諏訪市湖岸通り5-12-18
2月 7日(木)	伊那	いなっせ	伊那市荒井3500-1
2月 8日(金)	松本	松本勤労者福祉センター	松本市中央4丁目7-26
2月19日(火)	長野	ホクト文化ホール	長野市若里1丁目1-3
2月20日(水)	上田	上田創造館	上田市上田原1640
2月27日(水)	佐久	佐久平交流センター	佐久市佐久平駅南4-1

【お申込み】

<https://e-cure.jp/seminar/>
から行なってください。
(10月30日(火)10時00分から受付開始)

【お問合せ】

委託事業受託者 イーキュア(株)
(松本市島立830-1)
0120-64-0234 女性の就業支援係まで
(祝祭日を除く 平日9時～17時)

【その他】

出展枠に限りがあります。予めご了承ください。

会社説明会とは別の日程で、出展企業向けに開催に関するお知らせ、直近の人材確保のトレンドや定着対策ヒントなど、正規、非正規雇用の人員計画に関する事前説明会を各地区で実施する予定です。

【時 間】 各会場とも10:30～12:30(企業入場9:45)

【出展企業数】 20～35社
(各会場で異なります。詳細は右記へお問合せ下さい。)

【参 加 費】 無料

【内 容】 出展企業ごとにブースを設け、来場者に向けて会社説明を行います。来場者は簡易履歴書を持って各ブースを訪問します。

ハロートレーニング～急がば学べ～
『工科短期大学校及び技術専門学校 平成31年入校生募集』
 ◇一般入校試験を実施します◇

工科短期大学校及び南信工科短期大学校並びに各技術専門学校では、平成31年4月入校生を募集します。
 詳細については、各校にお問い合わせください。

■工科短期大学校・南信工科短期大学校
 【募集人員等】 一般入試：前期日程

校名	学科(2年制)	募集人員	お問い合わせ先 (TEL)
工科短期大学校	生産技術科	各科 8人程度	事務局 0268-39-1111
	制御技術科		
	電子技術科		
	情報技術科		
南信工科短期大学校	機械・生産技術科	事務局 0265-71-5051	
	電気・制御技術科		

【募集日程】

○工科短期大学校

- ・出願期間 平成31年1月21日(月)から1月30日(水)まで
- ・試験日 平成31年2月8日(金)
- ・合格発表日 平成31年2月15日(金)

○南信工科短期大学校

- ・出願期間 平成31年1月11日(金)から1月30日(水)まで
- ・試験日 平成31年2月5日(火)
- ・合格発表日 平成31年2月8日(金)

【出願資格】

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は平成31年3月卒業見込みの者
- イ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる者

■技術専門学校

【募集人員等】 一般選考：第1回及び第2回

訓練期間	訓練科※	募集人員	お問い合わせ先 (TEL)
2年	電気・設備科	各科10～15人 (科によって 異なります。)	長野校:026-292-2341 松本校:0263-58-3158 岡谷校:0266-22-2165
	自動車整備科		
	建築科		
1年	電気工事科	各科5～10人 (科によって 異なります)	飯田校:0265-22-1067 佐久校:0267-62-0549 上松校:0264-52-3330
	ものづくり技術科		
	木工科 他5科		

【募集日程】

※訓練科は校によって異なります。

(第1回)

- ・出願期間 平成30年11月5日(月)から11月21日(水)まで
- ・試験日 平成30年12月3日(月)
- ・合格発表日 平成30年12月10日(月)

(第2回)

- ・出願期間 平成30年12月10日(月)から平成31年1月9日(水)まで
- ・試験日 平成31年1月21日(月)
- ・合格発表日 平成31年1月28日(月)

※第1回にて定員に達した科は第2回の募集を行いません。

【出願資格】

- 高等学校を卒業した者(平成31年3月卒業見込みの者を含む。)
- 又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

長野県労働委員会ニュース

職場のトラブルでお困りではありませんか？ 長野県労働委員会の「あっせん」で解決をお手伝い！



長野県労働委員会では、「あっせん」により労働者個人と事業主とのトラブル解決をお手伝いしています。

○ あっせんとは何ですか？

労働者個人と事業主との間に生じた労働条件などのトラブルについて、労働問題に関し経験豊富な「あっせん員」が双方の主張をお聞きし、歩み寄りによる円満な解決をお手伝いする制度です。

制度は、①手続き簡単 ②無料 ③早期解決 ④秘密厳守で、労使どちらからでも申請が可能です。あっせんの申請は県下4か所の労政事務所でお受けします。

○ あっせん員はどんな人ですか？

労働委員会の公益委員(弁護士や大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)と、事務局職員4人があっせん員となります。

○ あっせんはどのように行われますか？

あっせん期日を定め、非公開・非対面で行います。最初にあっせん員が労働者・事業主双方のお話を個別に伺い、問題点を整理して、歩み寄りによる解決を働きかけます。合意に至れば協定が締結されますが、双方の歩み寄りがなく解決が見込まれない場合は、あっせんを打ち切ることもあります。

○ お問い合わせ先 労政事務所(県下4か所) 又は 長野県労働委員会事務局(長野県庁8階)

Tel 026-235-7468 E-mail roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>

<具体的な事例>

Aさんは会社を解雇されたことに納得できず、解雇に伴う金銭補償と、在職中に受けたパワハラが原因でうつ病になったとして慰謝料を求め、労働委員会にあっせんを申請しました。

あっせん員が、会社側に対し、解雇理由の説明などで配慮が足りなかったこと、パワハラの実実は確認できないが、Aさんが結果としてうつ病になったことに対し、解決金の支払いを提案したところ、会社側が解決金を支払うことで双方が合意し、協定を締結して解決しました。

労働ながの

編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課
 〒380-8570 (住所不要)

電話 026-235-7118 FAX 026-235-7327 Eメール: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています！

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/rodo.html>

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！